

監査事務所検査結果事例集、改訂・公表

CPA AOB

去る8月6日、公認会計士・監査審査会(以下、「審査会」といふ)は、平成24年版の「監査事務所検査結果事例集」(以下、「本事例集」といふ)を公表した。

審査会は、わが国における監査の品質を高め、公共の利益を確保し、投資者保護に資する観点から、監査事務所に対する検査を実施し、監査の品質管理に関する事項について、多岐にわたる指摘を行っている。

こうしたなか、審査会は、監査事務所による監査の品質の維持・向上を図るための自主的な取り組みを促すことなどを目的に、検査における主な指摘事例等を「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」として取りまとめ、平成20年2月以降、毎年、改訂・公表してきている。

今回の公表にあたっては、名称を「監査事務所検査結果事例集」と改め、「監査の品質の維持・促進」に加え、「審査会」としての期待水準の提示「および」上場会社等の取締役・監査役や一般投資家等の市場関係者に対する参考情報の提供」という観点から、構成を「品質管理編」と「個別監

査業務編」とに分けたうえで、次の見直しを行っている。

・「品質管理編」では、品質管理に関する項目ごとに、「検査における着眼点」、「検査結果の概要」(指摘事例や品質管理に係る取り組みとして積極的に評価できる事例の概要)、「監査事務所に求められる対応」を記載したうえで、指摘事例の内容を具体的に紹介

・「個別監査業務編」では、特に不備が集中してみられるリスク・アプローチに基づく監査計画の策定およびリスク対応手続、会計上の見積りの監査、財務報告に係る内部統制の監査に焦点

をあて、「検査における着眼点」、「監査事務所に求められる対応」を記載したほか、指摘項目に該当した事例の紹介に加えて、「監査手続を実施する際の留意点」を付記

審査会としては、本事例集が、品質管理のシステムの整備・運用に努める監査事務所において、参考資料として積極的に活用されるとともに、被監査会社の監査役をはじめとする資本市場関係者において、外部監査の実態の把握等のために広く参照されることを期待している。

本事例集は、審査会ウェブサイトの「検査結果等の取りまとめ」から、「監査事務所検査結果事例集」の改訂・公表について(平成24年8月6日)にアクセスすることにより、参照することができ。

金融

追加緩和策実施における米FRB議長の本音

バーナンキ米FRB議長は8月31日、ワイオミング州ジャクソンホールの経済シンポジウムで講演したが、いわゆるQE3の具体策にまで踏み込んだ発言はしなかった。

しかし、「雇用市場の停滞は特

に深刻な懸念事項」と米経済の現状に具体的に懸念を示し、市場の緩和期待を後退させることはなかったためQE3の期待度は高く、実施時期も9月中とみる向きもある。

一方で、バーナンキ議長は2

財務省法人企業統計調査

—平成24年4～6月期調査

この調査は、統計法に基づく幹幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものです。なお、平成20年度調査より、金融業、保険業を含めた調査を実施しています。以下は平成24年9月3日に発表した平成24年4～6月期の調査結果の概要です。

回答法人数 22,720社 (19,158社)
回答率 72.0% (71.7%)
() 書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く) 製造業では増収、非製造業では減収

売上高は、313兆3,008億円で、前年同期(316兆4,903億円)を3兆1,895億円下回り、対前年同期増加率(以下「増加率」といふ)は△1.0%(前期0.6%)となりました。

業種別にみると、製造業では、電気機械、情報通信機械、鉄鋼などで減収となったものの、輸送用機械、食料品、金属製品などで増収となったことから、製造業全体では5.0%(同1.8%)となりました。一方、非製造業では、建設業、運輸業、郵便業、電気業などで増収となったものの、卸売業、小売業、サービス業、不動産業などで減収となったことから、非製造業全体では△3.4%(同0.0%)となりました。

資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は3.8%(同3.3%)、1億円～10億円の階層は5.1%(同6.4%)、1,000万円～1億円の階層は△8.2%(同△4.4%)となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く) 製造業、非製造業ともに増加

経常利益は、12兆6,461億円で、前年同期(11兆3,421億円)を1兆3,040億円上回り、増加率は11.5%(前期9.3%)となりました。

業種別にみると、製造業では、石油・石炭、電気機械、鉄鋼などで減益となったものの、輸送用機械、金属製品、はん用機械などで増益となったことから、製造業全体では2.7%(同3.6%)となりました。一方、非製造業では、電気業、卸売業、小売業などで減益となったものの、サービス業、運輸業、郵便業、不動産業などで増益となったことから、非製造業全体では16.0%(同11.8%)となりました。

資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は△2.7%(同△0.1%)、1億円～10億円の階層は18.0%(同13.5%)、1,000万円～1億円の階層は46.5%(同20.0%)となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く) 製造業、非製造業ともに増加

設備投資額は、8兆3,092億円で、増加率は7.7%(前期3.3%)となりました。業種別にみると、製造業では、鉄鋼、食料品などで減少したものの、金属製品、化学、生産用機械などで増加したことから、製造業全体では14.7%(同3.8%)となりました。一方、非製造業では、建設業、卸売業、小売業などで減少したものの、情報通信業、運輸業、郵便業、電気業などで増加したことから、非製造業全体では3.9%(同3.0%)となりました。

資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は6.0%(同3.7%)、1億円～10億円の階層は20.1%(同6.5%)、1,000万円～1億円の階層は5.0%(同0.3%)となりました。

なお、ソフトウェア投資額は7,827億円で、増加率は20.2%(同2.0%)となり、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は7兆5,265億円で、増加率は6.6%(同3.5%)となりました。

前年同期比増加率の推移

区分	23-4-6				4-6	
	23-4-6	7-9	10-12	24-1-3	(実額)	(%)
売上高						
全産業	△11.6	△1.9	△1.3	0.6	3,133,008	△1.0
製造業	△12.3	△1.7	△2.6	1.8	959,416	5.0
非製造業	△11.3	△2.0	△0.7	0.0	2,173,592	△3.4
経常利益						
全産業	△14.6	△8.5	△10.3	9.3	126,461	11.5
製造業	△15.3	△18.7	△21.5	3.6	39,840	2.7
非製造業	△14.2	△2.7	△4.3	11.8	86,621	16.0
設備投資						
全産業	△7.8	△9.8	7.6	3.3	83,092	7.7
製造業	(△8.2)	(△11.0)	(4.9)	(3.5)	(75,265)	(6.6)
非製造業	△2.0	△1.6	5.7	3.8	31,390	14.7
	(△1.8)	(△2.3)	(3.5)	(3.5)	(28,872)	(13.9)
	△10.7	△14.3	8.6	3.0	51,703	3.9
	(△11.4)	(△15.8)	(6.7)	(3.4)	(46,393)	(2.4)

(注) 設備投資の()書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

財務省では、「法人企業統計調査」の公表の早期化を進めています。そのためには、調査票の早期回収が不可欠ですので、調査の対象となった法人は、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。なお、次回平成24年7～9月期の調査票の提出期限は平成24年11月10日、結果の公表は平成24年12月3日の予定です。

カ月後に迫った米大統領選挙を実施時期の判断材料に加えているはずとの見方もある。

共和党大統領候補のロムニー氏は、複数のマスメディアで「FRBによるQE1はプラス効果があつたかもしれないが、新たな量的緩和は米経済の役に立たないだろう」と述べて、QE3の効果を否定し、2014年のバーナンキ議長の任期切れの際には、「議長職には私と経済観を共有する全く新しい人物を指名したい」とまで言及した。

バーナンキ議長の人選は共和党候補の経済政策とは整合性が取れないことが表面化している。したがって、議長自身に政治的影響を極力排除したいといった思惑があるとすれば、大統領選挙終了後から来年1月の大統領就任式前に実施するのが、形の上では最もよいことになる。

ただ今回の講演でも、「追加刺戟の費用対効果を見極める必要がある」と述べたように、現実問題としてQE3は経済情勢をみながら最も有効なタイミングで切るカードとして温存しておきたい、というのがバーナンキ議長の本音だろう。

そのキーワードは「労働市場」だ。今回の講演でも「特に労働市場において一段の改善を達成することが重要」と指摘し、特に高止まりする失業率など雇用統計における改善がまだに安心できない状況にあるため、停滞する労働市場がQE3を実行する際の焦点となっている。したがって、雇用統計が大きく下振れすることがあればQE3を実施する可能性が高い。雇用統計次第では、バーナンキ議長本人も予断を許さない状況といえる。

日本の弱点への反省が求められる

証券

1年ごとの首相交代という日本政治の脆弱さが克服されない。3党合意によってようやく消費税率の引上げに成功したこと、決められる政治という新たな展望が開けたかと思わ

れた。しかし、党内事情を最優先させる各政党の姿勢は変わらず、秋以降解散・総選挙、政権交代へという展開は不可避となってきた。政治の混迷はまだまだ続きそうだ。

民営化直前の2006年度末には193兆円あつた郵便貯金残高は、11年度末で176兆円。それでもメガバンクを上回る規模だ。地銀首位行でも11兆円なので、銀行業としては圧倒的な存在感がある事業体だ。

その事業体が「民間金融機関としてふさわしいビジネスモデルへの革新」を求めている（郵政民営化委員会の調査審議に関する所見「2012年7月」）。定額貯金で集めた巨額資金は75%を国債で運用している。国債の金利変動リスクを減らすために他の融資事業へ進出したいというのだ。その進出先はどうやら住宅ローンらしい。

この分野は国内銀行の主要業務になっている。前3月期末で国内全銀行の住宅ローン比率は29.3%。1年で0.15ポイント上昇した。なかには71%に達しているところもある。住宅は国民にとつても、金融機関にとつても重要な資産の形態になっている。

国民や社会にとつて住宅が重要な資産であるというこは、資産を形成し、維持していくうえでも欠かせない対象であることを意味する。一般論として、金融事業者が商材として関心を抱くのは自然なことだろう。

とはいえ、国内では資産形成

を行うよりも資産取崩しに入る人口が増加し、総人口の減少もみえてきた。長期債の区切りにもなっている10年という区切りでみた今後は、住宅の余剰が累増してくる時代だ。

これを象徴的に示しているのは、公営住宅事業の崩壊だ。いま、住宅供給公社の破綻、自主解散が相次いでいる。11年度末までに11社が自己破産や解散に至つた。全国に残っている住宅供給公社は46社。このうち



債務超過が8社ある。北海道や千葉県の公社は特定調停を申し立てている。役割が終われば整理されていくのが経済社会の普通の姿だ。

一見、拡大が続いているかにみえる住宅ローンも、低金利がノーマルになってきている環境では収益化も容易ではない。住宅ローンが資産の持ち切りではなく、時価評価の対象であるべきだとすれば貸倒コストや、管理回収に要するコストの把握も

必要だろう。国債運用よりも低いリスクで高い利回りを目指すには、相応のコストが必要だ。

表面上は既存金融機関との競合を回避するために転職者、自営業者、女性や高齢者層を取り込むところから開始するらしい。競合が少ないというのは、リスクが大きいと言ひ換えることができる。短期で調達した資金を長期で貸し出す事業で安定高収益を確保するのは大変だ。事業主体であるゆうちょ銀行の純資産は9兆8、181億円。

日本郵政(株)傘下では最大企業だ。就活学生のイメージランキングで日本郵政は経営安定度で2位(週刊東洋経済)8月4日号)の評価を得ている。事業構造は安定的だと世間では認識されている。何しろ176兆円を握っている。企業価値の向上、つまり高値での自社株式市場売却を迫られている負担感を背負いながらのビジネスモデルが信頼されているわけだ。

サブプライム問題も、住宅を原資産とする資産運用で始まつた。ビジネスモデル革新のためには都市部での容積率見直しなど、原資産価値が高まるような規制緩和も必要だろう。前提条件が不変のまま何かしなければならぬのは大変だ。

(神保敏明)

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2012年8月30日	「所得税基本通達の制定について」の一部改正	国税庁	任意組合等の組合員の組合事業に係る所得の計算方法の簡便化を趣旨とする所得税基本通達について、東京高裁の判決(平成23年8月4日付)があったことを受け、本件通達の趣旨を明確にしたもの。	—
2012年8月30日	中部支部監査実務チェックリスト研究会 中小規模会社の監査役監査チェックリスト	日本監査役協会	中小規模会社の監査役の支援ツールの一例で、より効率的で効果的な監査の実施に資するためのもの。	—
2012年8月31日	特定役員退職手当等Q&A	国税庁	租税特別措置法等の一部を改正する法律により、特定役員退職手当等に係る退職所得の金額の計算が改正され、平成25年1月1日から施行されることから、取りまとめられたもの。	—

また個別企業の動きで、大手液晶メーカーのシャープの行方が注目目である。つい最近まで21世紀の日本経済のリーダーになると思われた希望の星が、リーマン・ショック後あつという間に転落、台湾の製造請負の専門企業に救済されることになった。

技術水準の高さを誇る企業がかつては下請けと称され、低くみられていた企業に救済されることほど現代産業の世界的な構造変化を雄弁に物語るものはあまらまい。

先ごろの半導体大手エルピーダの倒産といい、高い技術レベルがあつても経営が成功するとは限らないというケースが相次いでいる。過去の成功体験にとらわれがちな日本企業、マーケット関係者に深刻な反省を迫っている。

一方、倒産した日本航空が経営再建に成功し、再上場の決定までこぎつけた。予想より早い再建・上場であり、慶賀すべきできごとであると思われるが、案外、冷めた雰囲気である。航空業界もすっかり事情が変わり、世界的に格安航空会社が跳梁跋扈する時代となつて、大手航空会社といえども将来は安心できないという見方が浸透してきたからだろう。9月10日の再上場価格の決定とその評価は意

外に大きな影響を及ぼす可能性がある。

秋から株式市場の方向性も変わってくるかと期待しているが、国内の現実をみていると、重苦しい気分になつてくる。やはり海外頼みにならざるを得ない。

その海外の代表、アメリカではいよいよ次の大統領選びが迫ってきたが、株式市場の方向を左右するのはバーナンキ米FRB議長であることとみることでは一致している。議長の一挙一動に期待をかけられるアメリカ市場がうらやましい。

訂正とご詫言

2012年9月10日号(No.1324)38頁の掲載内容に誤りがございました。読者の皆様にご迷惑をお詫言するとともに、次のように訂正いたします。

◆訂正箇所

38頁1段目後ろから2行目

「取締役会決議を要しない」

(誤) 「株主総会決議を要しない」

経理用語の豆知識



経営者確認書

経営者確認書とは、特定の事項を確認するためまたは他の監査証拠を裏づけるため、経営者が監査人に提出する書面による陳述をいう。経営者確認書は、財務諸表、財務諸表におけるアサーションまたはこれらの基礎となる帳簿および記録を含まないとされている。

監査人は、経営者に対して適用される財務報告の枠組みに準拠して財務諸表を作成する責任を果たした旨の経営者確認書を提出するよう要請し、①経営者が財務諸表の作成に関連すると認識しているまたは監査に関連して監査人が依頼したすべての情報および情報を入手する機会を監査人に提供した旨、②すべての取引が記録され、財務諸表に反映されている旨、記載するよう要請しなければならない。

経営者確認書の日付は、財務諸表に対する監査報告書日より後であってはならないとし、監査報告書が対象とするすべての事業年度に対するすべての財務諸表を対象とするものでなければならないとされている。

継続企業の前提に関する監査人の検討



継続企業の前提に関して監査人が検討する場合、継続企業の前提に関する重要な不確実性について、「監査人は、入手した監査証拠に基づき、単独または複合して継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかについて結論づけなければならない」とされている。当該事象または状況のすべてについて検討する必要があるというように解される。しかし、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しているかどうかについては、当該不確実性がもたらす影響の大きさおよびその発生可能性に基づき、実態に即して判断する。財務諸表の利用者が企業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適切に理解するために、監査人の判断により、継続企業の前提に関する適切な注記が必要であると判断した場合、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在していることになる。